

# 仕事と家庭両立支援等 アドバイザー(社会保険労務士)派遣制度

## 【無 料】

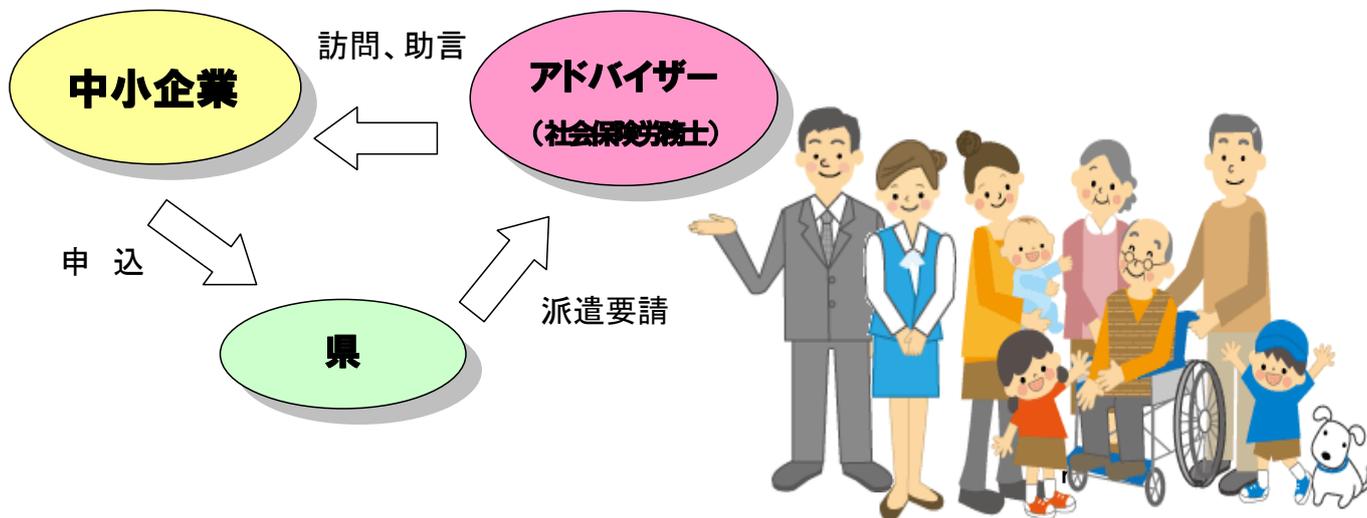
熊本県では、従業員の仕事と家庭との両立を支援するための取組や、誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組もうとする中小企業（従業員300人以下）の皆さんに、アドバイザー（社会保険労務士）を無料で派遣します。

■相談内容     たとえば、このようにご相談に応じます。

- 労働法規の改正に合わせて就業規則等を見直したい
- 育児休業制度や介護休業制度をもっと充実させたい
- パートタイムや派遣労働に関する雇用管理について相談したい
- 短時間勤務制度やフレックスタイム制を導入したい
- 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を作成したい

など、その他、誰もが働きやすい職場環境づくりに関することであれば何でも結構ですので、お気軽にお問い合わせください。

■制度のしくみ



■派遣対象企業

従業員300人以下の企業

■派遣・相談料

無 料

■ 申 込 方 法

裏面の申込書に必要事項をご記入のうえ、平成29年2月末までに下記まで郵送又はFAXしてください。

■お申し込み・お問い合わせ

〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18-1  
熊本県商工観光労働部労働雇用創生課  
TEL：096-333-2342  
FAX：096-381-6970

(様式第1号)

## 仕事と家庭両立支援等アドバイザー派遣申込書

平成 年 月 日

熊本県商工観光労働部商工労働局労働雇用創生課長 様

所在地 〒  
企業の名称  
代表者の職氏名

仕事と家庭両立支援等アドバイザーの派遣を、下記により申し込みます。

### 記

主 な 業 種		従業員数 (パートタイム労働者を含む)	男	人
労務担当者職氏名			女	人
連絡先電話番号			計	人
相談事項 (右の項目で該当する番号をすべて○で囲んでください。)	1 仕事と家庭を両立できる職場環境づくりのための各種支援対策について	(例) ○育児休業制度や介護休業制度の実施に関すること ○短時間勤務制度やフレックスタイム制度等の導入方法 ○次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定方法 ○両立支援に関する各種助成金制度について など		
	2 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備について	(例) ○ノー残業デーや企業内の意識啓発等による時間外労働の削減方法 ○年次有給休暇の取得促進方法 など		
	3 その他、誰もが働きやすい職場環境づくりのための雇用管理の改善について	(例) ○ポジティブ・アクションへの取組方法 ○パートタイム、派遣労働者に関する雇用管理 ○労働法規の改正に伴う就業規則等の見直し など		
相談の具体的内容				

※代表者名は、事業主又は支店長、営業所長等名等で記入してください。

※訪問日については、日程調整させていただきます。